

第1回小牧市教員の多忙化解消推進委員会会議録

1 開催日時	令和2年7月20日（月） 午前10時00分から
2 開催場所	小牧市役所本庁舎301会議室
3 出席	中谷委員長、細副委員長、前原委員、藤田委員、光部委員、梶田委員、大藪委員、鈴木委員、鬼頭委員、鈴木委員
4 欠席	緒方委員
5 事務局	■学校教育課 堀田課長、加藤管理指導主事、大久保指導主事、 森本係長 ■教育総務課 小川課長（欠席）
6 傍聴者	0人
7 議題	（1）小牧市教員の多忙化解消プランの進捗状況について （2）学校における在校時間管理の徹底について （3）その他

＜開会 午前10時00分＞

1 開会

（堀田課長）

皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より、「第1回小牧市教員の多忙化解消推進委員会」を開会いたします。

私は、司会を務めさせていただきます。小牧市教育委員会学校教育課長の堀田です。よろしくお願ひします。

＜資料確認＞

まず始めに、資料の確認をさせていただきます。

・次第

・推進委員会委員名簿

・推進委員会設置要綱

- ・小牧市教員の多忙化解消プラン
- ・小牧市教員の多忙化解消プラン進捗状況
- ・教職員の働き方改革保護者向け文書
- ・出退勤管理概要説明資料
- ・座席表でございます。

不足などがございましたら、お申し出ください。

傍聴について

続きまして会議の公開について、本委員会は、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき開催するものでございます。

そのため、個人が特定可能な議題などを除き、原則公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。なお、本日の傍聴はございませんでしたのでよろしくお願ひします。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。開会にあたりまして、加藤学校教育課管理指導主事よりあいさつを申し上げます。

(1) あいさつ

(加藤統括指導主事)

本日は推進委員会を開催いたしましたところ、ご出席いただきましてありがとうございます。昨年度、解消プラン策定委員会ということで1年間会議をもちまして、9月のところで、今お手元にありますような「小牧市教員の多忙化解消プラン」を策定させていただきました。つきまして、昨年度のところでは、夏休み中の学校閉校日の実施、及び応答メッセージによる19時以降電話に出ないというようなことに取り組ませていただきました。なかなか進まないところでもありますが、多忙化を少しでも解消していこうということで、今年度につきましては推進委員会ということで、進捗状況等の確認と、新たな方法、解消に向けてということで話し合いの方を進めていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。ただ今年度ですが、新型コロナウイルス感染の拡大防止ということで、3月から3ヶ月間臨時休校ということで、学校の方も夏休み中に授業日を設定するということになりましたので、今年度につきましては、昨年度お盆のところで実施をさせていただきました学校閉校日については、今年度実施をしないという形をとっておりますので、そこについては申し訳ありませんがご理解いただければと思います。あと、応答メッセージにつきましては、昨年利用してからは各学校の方で十分に活用はされていると思いますので、そのあたりも含

めて各現場の声も今日出していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。短い時間ですが、少しでも教員の多忙化解消に向けて有意義な話し合いができますようによろしくお願ひいたします。

（2）委員の委嘱について

（堀田課長）

続きまして、「委員の委嘱について」であります。

皆様方におかれましては、ご多忙の中にもかかわらず、委員就任についてご快諾賜りまして、誠にありがとうございました。

委嘱状につきましては、本来であればお一人ずつにお渡しするのが本意でございますが、時間の関係上、大変恐縮ではございますが、あらかじめ机上にご用意させていただきましたので、よろしくお願ひします。

それでは、大変恐縮でございますが、委員の皆様より、自己紹介をお願いしたいと思います。

名古屋経済大学	前原 宏一 様
区長会連合会長	細 敏雄 様
小牧市P T A連絡協議会	藤田 幹子 様
地域コーディネーター	光部 明美 様
小牧中学校長	中谷 直 様
三ツ渕小学校長	梶田 誠二 様
米野小学校長	大藪 徹也 様
岩崎中学校教頭	鈴木 久代 様
味岡小学校教諭	鬼頭 宏之 様
小牧小学校教諭	鈴木 理絵 様

なお、小牧市P T A連絡協議会 緒方武俊様につきましては、本日は所要によりご欠席でございますのでよろしくお願ひします。

続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

教育総務課	小川課長（欠席）
学校教育課	加藤管理指導主事
学校教育課	大久保指導主事
学校教育課	森本係長

私、学校教育課長の堀田です。よろしくお願ひします。

(3) 会議の運営等について

(堀田課長)

続きまして、会議の運営等について、担当よりご説明いたします。

(大久保指導主事)

恐れ入りますが、資料の「小牧市教員の多忙化解消推進委員会設置要綱」をご覧ください。

まずは、第1条及第2条をご覧ください。この委員会は、昨年度策定された資料2「小牧市教員の多忙化解消プラン」の進捗管理を行い、その見直しや多忙化を解消するための具体的な取組について検討し、教員の多忙化の解消を図るために設置するものでございます。

第3条、組織等でございますが、この委員会は、学識経験者、学校関係者、地域住民の代表者、児童生徒の保護者、地域コーディネーターの代表者等、11人以内の委員で組織し、任期は今年度中でございます。

第4条、この会には、委員長、副委員長を置き、委員の互選で定めるとしておりますので、後ほど委員の皆様にご審議をお願いします。

第5条、会議は、委員長により招集され、議事につきましては、委員長に取り回しをお願いするものであります。

以下につきましては、ご覧おきください。よろしくお願いします。

(堀田課長)

会議の運営等について、事務局よりご説明申し上げましたが、ご質問があればお受けいたします。よろしいですか。

2 委員長、副委員長選出について

(堀田課長)

それでは、次第の2、委員長、副委員長の推薦をお願いしたいと思います。

先ほどご説明申し上げましたが、委員長、副委員長の選任につきましては、委員の互選により定めるとされております。

恐れいりますが、委員の皆様より、立候補あるいはご推薦をいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(大藪委員)

委員長には、昨年度も委員長を務めてみえた校長会の代表の小牧中学校校長の中谷校長を委員長、そして副委員長ですけれども、こちらも小牧市の区長会の連合会長で地域住民の代表を務めておっていただきます細様に副委員長を推したいと思います。

(堀田課長)

今、大藪委員より委員長には中谷委員、副委員長には細委員という発言がありましたが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声あり

皆様のご異議もないということですので、委員長は中谷委員、副委員緒は細委員にお願いしたいと思います。

それでは、中谷委員におかれましては、大変恐縮でございますが、委員長席へ移動願います。

「席移動」

それでは、改めまして、委員長にご就任いただきました中谷委員にごあいさつをいただきたいと思います。

中谷委員長よろしくお願ひします。

(委員長)

小牧中学校の中谷と申します。昨年、先ほどありましたように、昨年度の策定委員会でも委員長をさせていただいて、皆様方からご意見賜り、事務局にもお骨折りいただいて、プランが作成されております。今年度からこのプランを推進していく立場がこの委員会になると思います。委員の皆様のご意見を賜りながらよりよい方向へもつていきたいと思います。ご協力よろしくお願ひいたします。

(堀田課長)

ありがとうございました。ここからの議事の取り回しにつきましては、委員長にお願いしたいと思います。委員長よろしくお願ひします。

3 議題

(1) 小牧市教員の多忙化解消プランの進捗状況について

(委員長)

それでは、議題(1) 小牧市教員の多忙化解消プランの進捗状況について、事務局より説明を求めます。

＜事務局より「小牧市教員の多忙化解消プランの進捗状況」の説明＞

(委員長)

プランの方の冊子がありますが、5ページから書かれている具体的な取組の○がつけられている全てにおいて左にまとめていただき、わかりやすく説明をしてもらいま

した。それでは順次確認をしていきたいと思いますが、（1）の長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化にあたるところのいくつかにおいて、委員の皆様方、ご質問、または確認しておきたいことがありましたらお出し願えないでしょうか。

（前原委員）

去年もちょっと心配しておった部分ではあるんですけども、教員の多忙化解消に向けて、こここの時間でもう電話は出ないような、申し訳ありませんがということについては大賛成なんですけれども、地域の保護者から理解が得られるものだろうかということがあって、教育委員会も努力をされてきたとは思うんですけど、その辺のところは、もう理解を徐々に得られてきているというような環境になってきているでしょうか。

（委員長）

保護者向けの文書については発出がされていないんですけど、この件については、ある程度各学校で情報を発信していただいていると思うんですが、委員の皆様にお聞きします。それぞれの学校で今、御心配されているような声等はありましたでしょうか。

（大藪委員）

米野小学校につきましてはいません。

どのようにしてやっているかと申しますと、先ほどの保護者向けの文書の、原則、平日は19時に電話の受信を控えさせていただきますというのを線としています。保護者のほうからのメールも時々頂くのですが、なるべく勤務時間を超えないように配慮していろいろなことを相談させていただきたいと、そういうような声も出ております。ですので、米野小学校につきましては、問題は現在のところは出ておりません。ですので、御理解はある程度頂いたのかなあと思います。

夏季休業中については、ここにも書いてありますように、16時半ということになりますので、今回、夏季休業中に出校日ということで、午前中5時間授業で13時半以降に一斉下校というところがありますので、今回のことについても、この16時半以降でいけるかなあということも思っています。以上です。

（委員長）

ありがとうございました。

他の学校現場、どうですか。

（梶田委員）

三ツ渕小学校も特に問題は今のところありません。

やはり7時で電話対応を終わるということで、本校でも、それから私の前任校でも、

教員が7時を超えて保護者に連絡をとるとか、電話をするというのは極力控える。要するに、保護者の皆様には19時で学校は電話対応しませんよと言っておいて、こちらから頻繁に電話を発出するというのは、多分保護者の皆様からしてもおかしいことだと感じられると思うので、学校でそういう文書を作成しまして、基本的には7時以降の電話発出はしません。

職員にも、電話発出を例えれば5時から6時に電話した場合に留守だった場合、必ず留守電に明朝電話をさせていただきますというメッセージを残しなさい。または文書で、そういう場合はまた翌日の朝お電話差し上げますということで文書発出もさせていただいて、19時以降の電話というのがないようにということで、そこで保護者の皆さんにもきちっと御理解いただけているのではないかなあとは思っております。

(委員長)

ありがとうございます。

そのほかの現場はよろしいでしょうか。

(鈴木(久) 委員)

岩崎中学校ですけれども、取組を始めたすぐのときは、やっぱり7時以降も電話がかかってくることがあったのですが、学年通信や市からのお手紙などで周知した結果、最近は7時以降に保護者からかかってくることはもうほとんどありません。

ただ、3年生で進路絡みの連絡があるときに、どうしても連絡を取らなければいけないような場合がありますので、そういうところに関しては、7時前に連絡をするのですが、そのあと折り返しの電話があります。ちょうどディスプレーにナンバーが出来ますので、自分がかけた電話は取らせていただくというような対応をさせていただいている。

特に保護者からクレーム等はございません。

(委員長)

ありがとうございます。

指名して大変申し訳ありませんけれども、保護者の立場からすると、藤田委員、この辺りのことで何かお困りになったことは。

(藤田委員)

小学生は、比較的親御さんたちは御自宅のほうにいらっしゃると思うんですけど、中学生ぐらいになると保護者の方もやっぱりお仕事とか、そういうことで御自宅にいらっしゃらない方も多分みえると思いますし、あと塾の送迎とか何か下の御兄弟とかでやっていらっしゃる方とか、そういう方とかだと7時だとまだ帰ってみえないという方も、やっぱり職種によってはあるのではないかなあと思うんです。そういうとき

だとちょっと御連絡も難しいかなあと。教員の方もお忙しいですから、ほかの業務もありますし、早く帰って体を休めたいということとかも考えますと、やっぱり難しいかなあと。土・日も仕事のこととかもそこまでは、部活もありますし、ちょっとやれないこととかもあるから、その折り合いが難しいのではないかなあと思うんですけれど、すみません、全員が全員そうじやないと思うのですが、なかなかそこは難しい。特に片親の方がやっぱり中にはいらっしゃるんで、どうしても御連絡が取れないとか、そういうこととかじやないかなあと思うんですけれど。

(委員長)

この委員会でも確認があったと思いますけれど、緊急、やむを得ないときは当然、それ以外のこともありますし、そうでなければ翌日以降に確認、連絡ということで進んでいるというふうに思いますので、おおむねここは理解して進んでいるということでおろしいでしょうか。

前原委員、どうですか。

(前原委員)

大丈夫です。それでお願いします。

(委員長)

じゃあ、そのほかの項目でありますら。

私のほうからちょっと確認で、上から2つ目の始業及び終業時刻の設定、変更って具体的にはどうでしたか。これは各学校によって当然一律的じゃなくて、一部まちまちだと思いますけれども、鬼頭委員、どうですか。

(鬼頭委員)

味小は特に見直しのほうは、昨年度と同様ということで続けております。

(委員長)

昨年度もう既に見直して……。異動されているので分からぬですね。

本年度、私がいる小牧中学校においては、夏場の部活を申請して延長すれば6時に最終下校時刻だったんですけども、本年度から5時半ということで、部活動を最長でも5時半で切って下校している現状です。今のところ、それに対する大きな問題等はありません。納得の上進めているということです。

(大藪委員)

米野小学校ですが、昨年度から下校時刻は部活もある日でも、16時45分で部活をやめてすぐ下校ということで、できるだけ勤務時間の中で収めようという努力はしております、実際にそのようにしていきました。これにつきましては、なかなか難しい部分はあるかもしれません、朝も同じように、勤務時間で8時15分からというふう

に登校をずらそうということも考えたんですけれども、様々な親御さんの要望から、できるだけ幅を狭くする、登校時刻の幅を狭くして、なるべく近づけようという努力はしております。ただ、なかなか朝だけは難しいというような感じがします。

(委員長)

ありがとうございました。

ほかにありますか。

(鈴木 (理) 委員)

小牧小学校ですけれども、私も4月から転任したばかりなんですが、地域の方が朝、門を開けてくださる関係で、子どもたちは7時35分前から登校してきました。やっぱりそれは早過ぎるのではないかということで、40分に門を開けようということになりました、40分に一斉に開ける。2か所開けるのですが、そのときにはもう列ができているという感じで、まだまだ浸透はしないです。

ただ、時間をかけながら子どもたちに50分以降、7時50分から8時5分の間に学校に入れるように集合の時間か出発の時間を見直していくということで、今年のつい先日、話合いが持たれました。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

じゃあ、それぞれ実情に応じて少しずつ前に進んでいるということで確認したいと思います。

そのほかの件、ありますか。

では、よろしかったら、次に(2)番の学校マネジメントの推進、ここはちょっと御意見を頂戴するのが難しい内容ですけれども、何かありましたら。

(前原委員)

この部分で先生方の多忙化を解消していくという部分で話合いを進めつつ、去年も策定委員会で話し合った部分なんですけれども、新型コロナの関係で先ほども話がありましたけど、小牧の小・中学校についても3月から授業ができていないと。つまり昨年度の積み残し分が、課題等で対応されていることはあると思うんですけど、1年を振り返る、要するに自分の学びを振り返る時間がカットされてしまった部分もあるし、それから立ち上がりも、4月、5月休校、小学校について言えば、この4月から新学習指導要領で英語が始まり、道徳の教科化があり、情報プログラミング教育が始まり、さあやるぞというところで出鼻をくじかれてる状況。それから2か月分のスタートが遅れてしまっている現状というと、私はこれを三重苦と呼んでるんですが、その中で、必死に先生方が子どもたちの学びを保障するために努力されているという

姿を直接見たわけじゃないけれども、知っている方とか、私も嫁さんから聞く限りは、そういう努力をされているということなんですかけれども、大丈夫ですかね、先生方。健康管理だとか、私が一番心配しなければいけないのは自分自身と思うんですけど、年を食っておるもんで。その辺、管理職の方に。

(委員長)

御心配していただいておる御意見を出していただきましたけれども、どうでしょうかね、委員の皆様。

(前原委員)

元気にやってみえればいいんですけど、子どもたちはすぐ読み取りますから。先生たちの疲れた姿とか大変多忙な仕事をなさっている姿というのは。私もよく現場にいる頃に、先生、ストレスをためてはいかんよというので、ストレスをためるのはよくないからというふうに優しい言葉をかけてくれた子に限って問題が多くて、その子のためにストレスをためていたということがいっぱいあるんですけども、元気にやつていただいておれば。

(委員長)

元気ですか。どうでしょう、委員の皆さん方、現状として。

(大藪委員)

管理職の立場から言えば、やはり一人一人の教員をよく見て声をかけようと努力しています。実際にストレスチェックというのをついこの間、締切りであります。その結果を受けながら、実施率、ここに書いてある100%に向けた取組ということで、これがいけないのは、誰がメンタルヘルスのチェックをしなかったのかどうかというのが管理職は分からんんですよ。自己申告制なので、その部分だけがちょっと何とかならないかなと思いますけれども、育休で休んでみえる方も含めまして100%に近づけたかなあと、100%になったかどうかは市教委さんは知ってみえると思いますけど、その結果を受けまして、やはり一人一人よく見て話をしていく、そういうことが必要ではないかなあというふうに思っております。今のところ、休職者も出しておりませんし、精神的に圧迫されている教員もいないようです。

中谷委員長がいつも笑顔で教員を笑わせるというようなこともされてみえますので、私もそれに倣って少しでも笑いを取ろうかなあということも考えております。以上です。

(委員長)

ほかの委員の皆さんはどうでしょうか。

(鈴木(久)委員)

やっぱり学校が再開してから先生方はすごく疲れているなあというのを感じます。今までなかった対応、消毒も含めて、体温チェックだったり、体調管理だったりという面で、先生方がすごく気を遣って生徒に接してくださっているなというのは感じます。

ただ、中学校なので学年としてチームで対応していく部分で、誰かが疲れていればフォローに入るとか、先生、今ちょっと疲れているよというような情報が私たちの耳に入ってくるので、そういう面でいろんな角度から声掛けをしたり、あるいは補助に入ったりということで何とか回っているかなあということを思います。

あと今、校長面談が始まりまして、校長が1人ずつ先生方の話をじっくり聞き、カウンセリングを含めた面談をしてくれていますので、またそこが大きいかなあというふうに感じております。

(委員長)

ありがとうございます。

大変は大変な時期、それは言い出したら、昨年度まではやっていなかった業務というのも膨大にあるというのは事実ですので、ただ、メンタル的に何とか前原委員がおっしゃるとおり、ケアをしつつ、それから合理的な方法を探しつつやっていくことが大事かなあというふうに思います。ありがとうございました。

じゃあ、(2)はよろしいでしょうか。

じゃあ、(3)部活動に関わることでありますからお願いします。よろしいでしょうか。

部活動に関わることといつても、本年度については始まったのがまだ最近ですので、実際に今後かなあというふうに思いますけれども、よろしいですか。

じゃあ、(4)に移ります。

ちょっと幅広い内容になっていきますけど、お気づきの点、あるいはお聞きになりたい点がありましたらお願いします。よかったです。

じゃあ、通して言い忘れた云々、このプランの進捗状況について、よろしいですか。

じゃあ、ここまで議題の(1)は終了しまして、続いて(2)に移ります。

(2) 小牧市教員の多忙化解消プランの進捗状況について

(委員長)

学校における在校時間管理の徹底についてということで、資料のほうが出ておりますので、事務局から御説明お願いします。

＜事務局より「学校における在校時間管理の徹底について」の説明＞

(委員長)

この件につきましては、プランの一番最初に出てくる在校時間管理の適正化、正しく正確に確認をして、プランの中に見える化という文言もあります。そこに沿った形での新規事業といいますか、新たな方法だというふうに捉えますが、どこからでもいいです。御質問等ありましたらお出しください。

(梶田委員)

これは、管理という面では、各自のパソコンからできるということですかね。

(委員長)

事務局、お願いします。

(事務局)

最初の出勤、退勤の管理につきましては、1台特別なパソコンを用意します。そのパソコンでしかクリックすることができないです。自分のパソコンで行なうことはできません。

ですが、その後、変更については自分のパソコンから行なうことができます。ただし、最初にクリックした時間、それと退勤のときにクリックした時間というのは消すことはできません。それは必ず残ります。ですので、その後で変更したとしても、変更時間とボタンを実際に押した時間というものが両方残るようになっておりますので、完全な修正は自分のパソコンからはできないというシステムになっております。

(梶田委員)

例えば、今までの在校時間だと時間外のところから仕事をしていなかった、あまりないほうがいいんですけど、そこは抜きますよね。それを自己申告で自分のC 4 t h 上からそういうことを操作するということですか。

(事務局)

そうです。勤務時間後に中抜けをした場合、その場合は、超過時間の中の勤務時間外のところの時間を削るという操作自体はできないんですが、それをこちらの振替というところを使って、こちらのほうでそれが行えるようにしてあります。

ですので、勤務時間、例えば5時以降に外に1度抜けました。それでまた6時に戻ってきましたという場合、1時間を削減することはこのとおり、こちらのほうの操作で可能になっております。大丈夫です。

(大藪委員)

45分の休憩がありますよね。その部分については、仕事をやった場合は、それもプ

ラスしなければいけないということになるね。

(事務局)

はい。それもこちらに入れることは、今言ったような形で。

(大藪委員)

入れるというのは、どうやって入れるの。いつどうやって入れるの。

要は一人一人の教員が、それが入れないことには分からぬわけなので、ロックされちゃうと入れられないでしょう。

だから、ロックする前にその人にやってもらわぬといけないので……。

(事務局)

そうです。ロックされる前に個人個人でやっていただくことになります。

(大藪委員)

だから、退出する前にその部分をそれぞれ個人で、そのパソコンからやらなければいけないということね。

(事務局)

個人のパソコンから操作ができます。

(大藪委員)

個人のパソコンでいいの。

(梶田委員)

最初と最後だけはタブレットなんですね。

(事務局)

最初と最後だけは専用のパソコンなんですが、自分のものを修正するのは、自分のパソコンからでできます。

(大藪委員)

分かりました。

(事務局)

先生の言われた45分のことにつきましては、先ほど説明した振替のところでプラスとマイナスがありますので、そのところで修正が可能になります。以上になります。

(委員長)

御理解していただけますでしょうか。

そのほか。

(前原委員)

より正確にというか、一元管理をしながら先生方の勤務の状況を把握するというのが狙いだと思うんですね。教員には残業手当がないので、延びたからどうこう、特別

手当が出ているのでというと、その多忙化解消の観点からのこの導入の狙いみたいなものをちょっと教えて、今までとここが違ってくるんですという多忙化解消しようとという観点でいうと。

(委員長)

このシステム導入に当たり、教職員の多忙化がどのように解消されていくんだという視点で物を考えたときどうですかという御質問だと思いますが、事務局、どうでしょう。

(事務局)

一つとしましては、先ほども説明をさせていただきましたが、今現在のものでは、それぞれ個人が1か月、エクセルで入力して月末に管理職に提出をしているものですから、実際の勤務状況については月末にしか分かりません。

ですので、その月ごとでしか把握することができないので、なかなか改善が難しかった部分があるのですが、今回のこのシステムになりますと、C 4 t hから管理職につきましては全員の勤務状況をすぐに把握することができます。それこそ本当に、次の日に前の日がどうだったかということを把握することができますので、ちょっと勤務時間が長く続いている教員などに対してすぐにお話ができたり、すぐに相談に乗ったりすることが可能になるかなあと。そういう部分で、今まで月に1回しかなかなか把握する時間がなかったところが、毎日のように管理ができるということで改善に向かっていくのではないかというふうに考えております。以上になります。

(委員長)

前原委員、よろしいでしょうか。

(前原委員)

はい。

(委員長)

細委員。

(細副委員長)

また、職員の、教員の多忙化解消プランということで今話をしているんですけど、この職員から見たときに多忙化が少しでも減るんだなあと思いながらも、こういうふうに時間管理を厳しくするという、我々一般から見ればそういう見方をするのか、例えばそれが個人の都合で抜けるのか、生徒の都合で職場を抜けるということもあるかも知れないけど、そこはもう本人に全て任すんですか、先生に。これが私用なのか、これが自分の全く生徒に関係ないことで、その判断がやっぱり一般教員から見たときに、何だ、多忙化を縮小するのに逆に厳しくなっているじゃないかという見方をさ

れると、やっぱり我々も議論することの、先生、今日来ている方は実際に職場だから、我々は結局、第三者から見た場合に、何や、多忙化を結局減らす意味で打合せをやつておるのに、かえって管理が厳しくなっておるという見方はないかどうかをちょっと聞きたいです。

(委員長)

かえって教職員にとって厳しく多忙感を増やすのではないかという御心配なんですが、実際に使われることになるであろう鬼頭委員、どうでしょうか。

(鬼頭委員)

実際これが入ったとしても、今やっていることと実際にそう変わらないのかなあと思います。あと、教員としても時間管理という意識がなかなかある人とない人とやっぱりどうしてもいるものですから、仕事に終わりがないというのが現状で、いつまでもどうしてもやってしまうというところに歯止めをかけるというか、そういう意識改革を行うためにはすごく大事なことかなあと思っております。

(委員長)

そういう御意見で、細委員にちょっと心配していただきました。

(前原委員)

単純に今、鬼頭先生におっしゃっていただいたんですけども、あまりこれはがんじがらめにしちゃうと、先ほど鈴木教頭先生もおっしゃられたんですけど、学校としての同僚性という部分で、今アドバイスをもらいたいんだけどとか、あなた、それはよく分かるんだけど、もっとこうすると授業がよくなるんじゃないというのは昔あつたですよね。昔はそこに酒が入っていたんですけど、そういう要するに、これがあることによって時間管理をしっかりと把握するという部分がある側面で、そうやって、よし、ここからは先輩から学ぼうとか、ここからは同僚としゃべくりながら息抜きをしようとかいう場合は、退勤を押しておいてやれということですかね。

実際問題、僕が現場にいるときも持ってきててくれて、先生間違えました、ちょっとオーバーしていますので減らしますと言って、極めて人間的なことをやっていて、あまり在校時間が長いと校長に呼び出されるものですから、再提出してみます、これでいいですかと、俺に聞いても分からんだろうという時代があったんですけども、あまりそういう、特に管理にする部分と、同僚性を比べていくとか、チーム学校的な発想でいろんな専門家の方たちからいろいろアドバイスを聞くなどという部分の折衷案が非常に難しいと思うんですけども、うちの大学でも、これはやろうとして没になりました。どうしてかというと、これをやっていくと家へ持ち帰ってやるとかいうのもあって、法律を犯すことになるのでなしにしますと言って、こういうふうになった

んですけども、余分なことを言いました。

難しいと思いますけど、やることは間違いではないと思っております。先ほども言いましたけれども、エンドレスでやりますので、教員というのは、まあそこぐらいにしておけ、まあ置けよと言っても、もうちょっとというのが、基本には子どもたちのためにという部分があって、そこを歯止めをかける分にはいいと思うんですけども、これは今後ちょっとまた大変ですね。

(委員長)

このシステムそのものはまあいいというか、時代に即した適切なものだけど、運用方法をきちんと、趣旨を理解してもらって進めないと、かえって2人の委員の方から御意見いただいたような心配事が出てくるかなあというふうに思いますので、また始まるときに、その辺はきちんとおさえをして進めていただきたいというふうに思います。

ほかございますか。よろしいでしょうか。

確認なんですが、この件はこれで、この会議を終わるとどういう形で進められていくことになりますか、事務局は。スケジュール的な問題で、これはまた、本委員会第2回があるかなあと思いますけれども、そこでもまた議論に乗ってくるのか、あるいは別のところでこの辺は検討されて進んでいくのか。あくまでも来年度ですので、それに向けてのスケジュールはどういうふうにお考えでしょうか。

(事務局)

第2回では、こちらのほうはもうお示しする予定はありません。こここのところで、もう今日、皆さんにお認めいただいたということで、このまま進めさせていただきたいというふうに思っております。細かいスケジュールにつきまして、また改めてお示したいと思います。

(委員長)

分かりました。

委員の皆様、ということですので、カスタマイズ等、ここでもし意見等ありましたら出しておいていただくのもいいかなあと思いますけれども、よかったです。

ありがとうございました。

じゃあ、(2)の議題はここで閉じます。

(3) その他

あと、残り(3)その他の議題が次第上ありますけれども、事務局、何か予定ありますか。特にないでいいですか、議題としては。

(事務局)

はい。

(委員長)

じゃあ、ここまで議題は終わりますけれども、ちょっと確認をしておかなきやい
けないのが1つ忘れておりましてすみません。

保護者向けの本当は年度初めに出るはずだったものについては、当然これは修正し
ないと、時期としては今おかしいなあという部分があるんですけど、これはいつ頃、
どの時点でという計画はありますでしょうか。確認だけお願ひします。

(事務局)

4月にお配りできなかった理由として、今休校が続いている、日本全国やはりいろ
いろ大変な状態が続いている、当然小牧でもそうである、保護者の皆様もいろいろ御
苦労されている中、今このようなプリントを配るのは、やっぱり状況が即していない
のではないかという意見が一番大きいところであります。ですので、いつというよう
にはっきり申し上げすることが難しいのですが、状況が落ち着いてきて、学校の状況
も落ち着く、そして保護者の皆様の状況もある程度落ち着いたところでとなってしま
いますので、今のこのコロナ禍の中で、それがいつ終息するのかちょっと見えないの
で本当に難しいんですが、ある程度そういったものが落ち着いた状況の中で、改めて
文書を作り直してお配りしようと考えております。

それが第2回のところでもし間に合うようであれば、皆様に文書の内容のほうをま
た御検討いただこうかなあと考えております。以上になります。

(委員長)

ありがとうございました。

ということで、本当にどうなるか分かりません。今日これをもし出したら何を言つ
ているんですかというようなことになると思いますので、時期を見ながら進めていく。
ひょっとしたら第2回に取り上げていただくことになるかもしれませんという確認で
した。

じゃあ、以上で議題を閉じますので、この後は事務局にお返しをします。お願ひし
ます。

(事務局)

連絡のほうをさせていただきたいと思います。

今回頂いた御意見につきましては、今後、事務局のほうでまた検討させていただき
まして、次回の推進委員会で皆様にまた御提示いたしますので、引き続きよろしくお
願いいたします。

次回ですが、第2回推進委員会につきましては、次回、12月を予定しております。小牧市役所本庁舎で開催を予定しています。皆様の日程のほうを確認させていただいいて、皆様が出席できる日程のほうで組んでいきたいと考えておりますので、また後日、連絡を差し上げますので、お忙しいところ恐縮ですがよろしくお願ひいたします。以上になります。

(堀田課長)

今、事務連絡のほうをさせていただきました。次回、12月頃を予定ということで御案内をさせていただきます。今年度、本当は去年作ったこの多忙化解消プランに基づいて、もう少し進捗管理をしたり、次の具体的な取組の意見交換をしたりして、また令和3年度に向けてというようなことを考えてはいたんですけど、コロナの関係でなかなかそちらのほうに意識が行っていないし、具体的な取組もなかなかできない、通常どおりではないという状況でやっております。

ただ、先ほどありました出退勤管理の概要につきましては、なぜここで出てきたかというと、実は令和3年4月から施行されます変形労働時間制というものがやってまいりますので、それに向けた準備として、どうしても在校時間を客観的に管理していくかなければいけないという中であります。鬼頭委員が言われたように、この出退勤管理をすることで教員の意識改革ですね、本当はスタートしたのは、なかなか教員の担い手というような、教員を目指す人が実際現実には少なくなってきたという大きな問題がありまして、そういうものをということから始まっておりますので、一長一短の部分はあると思うんですけど、教育委員会のほうも慎重に現場の声を聞きながら、上手にさじ加減、難しいかもしれないんですけど、やっていきたいと思っておりますので、また12月ですね、改めて少し動きがありましたら報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひをします。

本日、長時間にわたる御審議、本当にありがとうございました。ちょっと不完全燃焼かなあという気もしますが、第1回の多忙化解消の推進委員会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。